

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 4 月 1 日
【会社名】	興研株式会社
【英訳名】	KOKEN LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村川 勉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区四番町 7 番地
【電話番号】	03(5276)1911 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 遠藤 康之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区四番町 7 番地
【電話番号】	03(5276)1911 (代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 遠藤 康之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年3月29日開催の当社第53期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年3月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円

その他剰余金の処分に関する事項

a. 増加する剰余金の項目とその額 別途積立金 100,000,000円

b. 減少する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金 100,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

連結計算書類作成会社となったため、現行定款第16条の(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)につき、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として酒井眞一、村川勉、堀口展也、村松光二、田中文和、井端秀明、長坂利明、酒井宏之の8氏を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

取締役8名に対し、総額17,250千円、監査役4名に対し、総額3,000千円(うち社外監査役2名に対し1,000千円)の役員賞与を支給する。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額40百万円以内と改める。

第6号議案 取締役に対する株式報酬の額決定の件

取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、新たに、取締役(社外取締役、監査役を除く。)に対する株式報酬制度を導入するため、報酬等の額について定める。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	40,772個	105個	55個	99.61%	可決
第2号議案	40,783個	94個	55個	99.64%	可決
第3号議案					
酒井 眞一	40,720個	201個	11個	99.48%	可決
村川 勉	40,463個	458個	11個	98.85%	可決
堀口 展也	40,723個	198個	11個	99.49%	可決
村松 光二	40,753個	168個	11個	99.56%	可決
田中 文和	40,752個	169個	11個	99.56%	可決
井端 秀明	40,746個	175個	11個	99.55%	可決
長坂 利明	40,752個	169個	11個	99.56%	可決
酒井 宏之	40,749個	172個	11個	99.55%	可決
第4号議案	40,736個	191個	5個	99.52%	可決
第5号議案	40,720個	212個	0個	99.48%	可決
第6号議案	40,744個	187個	1個	99.54%	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・ 第1号議案、第4号議案、第5号議案、第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・ 第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 本株主総会における各議案の採決は、議決権行使書面により本株主総会の前日までに行使された議決権の数、当日出席の当社役員のほか、本総会閉会後に「議決権行使結果確認票」を回収する方法により確認したものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
 当該事項はありません。

以上